

船舶事故調査報告書

平成28年4月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年9月21日 15時30分ごろ
発生場所	福岡県 ^{かんた} 苅田町苅田港 苅田港北防波堤灯台から真方位257° 2,150m付近 (概位 北緯33° 47.7′ 東経130° 59.4′)
事故の概要	貨物船第八福吉丸 ^{ふくよし} は、岸壁に着岸するつもりで接近中、浅所に乗り揚げた。 第八福吉丸は、船底外板に擦過傷を生じた。
事故調査の経過	平成27年9月24日、調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第八福吉丸、218トン
船舶番号、船舶所有者等	134517、永目海運有限会社（船舶管理人）
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	船底外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2～3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期、潮高 約270cm
事故の経過	本船は、船首約2.8m、船尾約3.7mの喫水で、船長が、右回頭して苅田港本港岸壁の対岸にある企業岸壁に出船左舷着けするつもりで接近した。 船長は、両岸壁間に存在する貯木場跡に接近することとなったが、少しぐらい近づいても大丈夫だと思い、貯木場跡の北西端及び北東端に設置された2基の黄色灯浮標間に進入した。
分析	本船は、船長が、貯木場跡に少しぐらい近づいても大丈夫だと思い、貯木場跡の北西端及び北東端に設置された2基の黄色灯浮標間に進入したことから、貯木場跡の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、船長が、貯木場跡の北西端及び北東端に設置された2基の黄色灯浮標間に進入したため、貯木場跡の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。